

令和7年3月18日

## システム障害に伴う支所窓口での手続き停止及び復日について

令和7年3月18日午前10時34分から、各支所・出張所及びコンビニエンスストア等、本庁舎以外で住民登録・住民票の交付、納税証明書の発行などの手続きができなくなっておりましたが、午後1時28分に復日しました。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしました。

### 記

- 1 発生日時： 令和7年3月18日(火)午前10時34分から午後1時28分まで
- 2 原因： 委託事業者の社屋解体工事中、通信回線が破損し、委託事業者社内のデータセンターと通信できなくなったため。
- 3 対応： 復日工事を行い、午後1時28分復日いたしました。
- 4 今後の対応： 同様の障害が発生しないよう委託事業者に指導し、再発防止に努めてまいります。

担当:情報企画課 システム管理係  
課長 蛭田、係長 東海林  
電話 024-525-3709(直通)